

農業委員会だより

新しい農業委員会体制がスタートしました！

会長就任
ご挨拶



我孫子市農業委員会
会長 三須 清一

このたび、農業委員が市長任命制に移行されて初めて招集された臨時総会において、会長に選出されました。

農業を取り巻く環境は厳しさを増し、我孫子市内の耕作放棄地はこの5年間で11ヘクタール増加する中で、農業従事者は496人、販売農家数は133戸それぞれ減少するなど、人と農地の課題は山積んでいます。

こうした現状の打開に向け、このたびの法改正で新設された農地利用最適化推進委員と農業委員がしっかり連携し、我孫子市農業の発展と農地の適切な管理・活用に鋭意努めてまいりますので、皆さまのご指導とご協力をお願い申し上げます。

市長から任命された農業委員



4番 中野 栄



3番 大炊 三枝子



2番 成島 誠



1番 嶺岸 勝志



会長職務代理者
須藤 喜一郎



8番 宮久保 勝



7番 田村 星寿



6番 根本 博



5番 大井 栄一

会長・職務代理者
を除く農業委員
の並びは議席順

農業委員会等に関する法律の改正を受け、新しい制度のもとで農業委員と農地利用最適化推進委員の体制がスタートしました。農地法等の法令事務とともに農地利用の最適化等の取組みを進めてまいります。

農業委員と農地利用最適化推進委員の各担当区域は2面をご参照ください。

第2区域



渡邊 一郎



香取 典男

第1区域



日下部 一利



川口 浩

第4区域



長島 操



齊藤 剛廣

第3区域



田村 正明



加賀 文志

新たに委嘱された
農地利用最適化推進委員



(全国農業会議所編集・発行の「ここが変わる農委、農地制度」から転載)

遊休農地を
対象に

今年も実施します！
農地の利用意向調査

昨年実施された農林業センサスの確定値が、3月に公表されましたが、我孫子市の耕作放棄地面積は、5年前に比べて11ヘクタール増加し、78ヘクタールとなりました。

農業委員会では、農地法の趣旨に即して、農地の実態把握と遊休農地の発生防止のため、今年も8

月から10月までを強化月間として集中して現地等の調査を行います。

調査の結果、遊休農地と判断された農地については、農地利用意向調査を実施します。

この調査は、遊休農地の所有者に対して、今後の農地の利用計画をお聞きするもので、自らこの農地を利用する見込みのない場合は、県の間管理事業や担い手農家への貸付け等を検討していただくこととなります。

我孫子市の農家と耕作放棄地面積
(農林業センサスのデータから)

	販売農家数	農業従事者数(人)	耕作放棄地面積(ha)
平成22年	550	1,591	67
平成27年	417	1,095	78

地を利用する見込みのない場合は、県の間管理事業や担い手農家への貸付け等を検討していただくこととなります。

農地利用意向調査と遊休農地対策に引き続きご理解とご協力を願います。

農業委員と農地利用最適化推進委員の担当区域一覧表

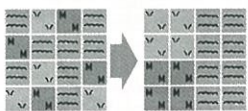
(各委員欄内 50音順)

農業委員	推進委員	担当区域
大炊 三枝子 須藤 喜一郎 成島 誠	川口 浩 日下部 一利	布施 布施下 北新田 久寺家 つくし野 台田 根戸 根戸新田 呼塚新田 船戸 白山 本町 緑 寿 我孫子 栄 泉 並木 天王台 柴崎 柴崎台 日の出 青山 青山台 南青山
大井 栄一 嶺岸 勝志	香取 典男 渡邊 一郎	我孫子新田 高野山 高野山新田 東我孫子 下ヶ戸 岡発戸新田 都部村新田 岡発戸 都部 湖北台 上沼田 中峠台 中峠(上)
中野 栄 宮久保 勝	加賀 文志 田村 正明	中峠(下) 中里 古戸 日秀 中里新田 日秀新田 中沼田 下沼田
田村 星寿 根本 博 三須 清一	齊藤 剛廣 長島 操	新木 新木野 南新木 新木村下 江蔵地 布佐平和台 大作新田 浅間前 浅間前新田 布佐 布佐1丁目 布佐西町 都 相島 相島新田 布佐下新田 三河屋新田 新々田

「農地等の利用の最適化の推進」とは、以下の成果を上げるために出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付けを促すなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどの活動を行うことです(農委法第6条第2項)。

1 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化

→ 担い手への農地利用の集積の推進



2 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保

→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進



3 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進

→ 新規就農、企業等の農業参入の支援



農業委員、農地利用最適化推進委員には、秘密保持義務がありますので、職務上知り得た秘密は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません(農委法第14条、第24条)。

農地等の利用の最適化の推進とは?

(全国農業会議所編集・発行の「ここが変わる農委、農地制度」から転載)

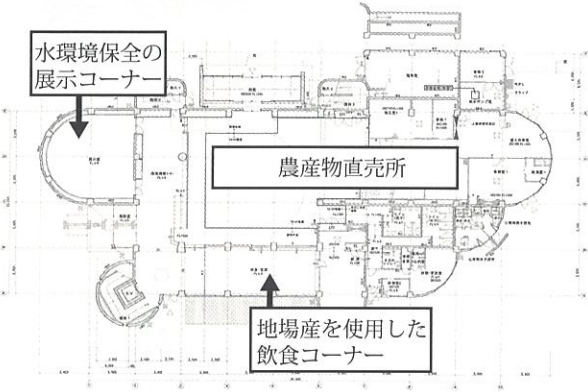
28年度の市事業

手賀沼親水広場（水の館内）に農産物直売所等の農業拠点を整備



我孫子市は、28年度、千葉県から無償で譲渡された手賀沼親水広場を活用し、「水の館」内の一階部分に多くの市内農家が出荷参加できる農産物直売所や地場産農産物を使用した飲食コーナーなどを整備します。

この事業には、県の負担金（2億4千万円）や農水省の交付金（約1億円見込み）等が活用され、手賀沼の水環境啓発の役割を基本に、農業振興の拠点としての役割を合わせ持つ施設として整備されます。「水の館」の隣接地には多目的広場（駐車場拡張を含む）も整備され、消費者と農家の交流はもとより、市民活動のイベント等にも



「水の館」1階平面図（改修後の配置イメージ）

広く活用されることが期待されます。改修工事は、請負契約が成立し次第着手（7月頃から）され、来春のリニューアルオープンを目指すこととしています。

農業の担い手育成と我孫子市農業のPR拠点に！

リニューアル後は、農産物直売所を中心に、市内外に向けて広く我孫子市の農業をPRし、交流人口の増加にも寄与することが期待されます。

農産物直売所の新たな出荷農家の募集や説明は、準備が整い次第行なわれる見込みです。農業後継者の確保や担い手の育成とともに、女性農家や高齢農家のやり甲斐にもしっかりつなげていくことが大切です。

農業委員会事務局も農政課等とともに館内に配置！

3階には、手賀沼親・農政課とともに農業委員会事務局も配置され、我孫子市における環境施策と

農業施策の総合的なセンターとなります。

（担当 農政課・手賀沼課）



現・農産物直売所あびこの店内

農業委員会は、市内の農地活用
の中心となる「認定農業者」の
育成・支援を行っています。

認定農業者の要件や認定申請の方法等は、農政課・農業委員会にお問い合わせください。

担い手となる農業経営体を
地域から育てましょう！

全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農家のための新聞で、農業経営や農家の暮らしの情報などが満載です。

申し込みは、農業委員又は農業委員会事務局までお願いします。

- ・発行 毎週金曜日
- ・購読料 月700円



農業者年金加入で安心して豊かな老後を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？農業者年金は、農業者の老後生活の支えになります。

〔農業者年金の6つのポイント〕

- ① 農業者の方が広く加入できる
- ② 少子高齢化時代に強い積み立て方式（確定拠出型）の年金
- ③ 保険料の額は自由に決められる（月2万円～6万7千円）
- ④ 終身年金で80歳前に亡くなった場合でも80歳までの保証つき
- ⑤ 税制面の優遇措置で、保険料は全額社会保険料控除
- ⑥ 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

我孫子市は、担い手農家への農地集積を積極的に進め、担い手農家の育成とセットで農地の有効活用を促進するために、平成28年度から農地集積奨励金制度をスタートさせました。

この奨励金は、市内の担い手農家に農地を貸し付ける場合に限られますが、貸す側にも借りる側（担い手農家）にも双方に交付（新規設定と再設定で設定期間別に奨励金額が異なります。下表参照）されるメリットがあります。農業委員会が進める農地利用の最適化を推進するうえでも大変魅力のある制度ですので、積極的に活用してください。

（担当 農政課）

貸し手にも受け手(担い手)にもメリット！

農地集積奨励金を有効に活用しましょう

市の新制度がスタート！

賃貸権設定の区分	賃貸権設定の期間	奨励金単価
新規設定	3年以上6年未満	7,500円/10a
	6年以上10年未満	15,000円/10a
	10年以上	20,000円/10a
再設定	3年以上6年未満	4,000円/10a
	6年以上10年未満	8,000円/10a
	10年以上	12,000円/10a

※奨励金は賃貸権を設定した初年度に交付されます。

農地転用には許可が必要です！

◎ 10アール当たりの年間賃借料（円）

区域	区分	平均額	最高額	最低額	件数
全域	畑	18,900	21,000	3,000	21件
	田	15,000	21,600	10,400	40件

*金額は算出結果を四捨五入（100円単位）した値です。
*賃借料を米で物納している場合は、米60kg当たり10,400円に換算しています。

今回の情報は、平成27年4月から平成28年3月までに締結（公告）された農地の賃貸借契約の情報です。この賃借料情報は、あくまで相対の契約事例ですのでご了承ください。

農地の賃借料情報の提供
（平成27年度分）